

令和 8 年度児童クラブ登録申込手続きの流れ

以下は一斉募集のスケジュールですが、追加募集や随時募集の場合も流れは基本的に同じです。

1. 児童館にて申込書等の必要書類を受け取る（令和 7 年 10 月 29 日（水）～）

お申込みに必要な書類は、仙台市ホームページ*からもダウンロードできます。

※ホームページからダウンロードする場合は A4 用紙に両面印刷してください。

※口座振替手続きに必要な「仙台市預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」はダウンロードできません。児童館で配付いたします。



※仙台市ホームページ

令和 8 年度の児童クラブ登録申込について

口座振替のお申込

2. 口座振替の手続きを行う（☞P9 口座振替申込手続きについて）

※児童クラブの登録申込み前までに手続きを行ってください。

※過去に口座振替の手続きを行い、児童クラブに登録したことのある児童のうち、振替口座を解約したり名義等を変更したりしていない場合は、お手続き不要です。

※並行して必要書類の準備をお願いします。（☞P10～11 登録申込に必要な書類）

登録のお申込

3. 利用を希望する児童館に申し込む（令和 7 年 11 月 17 日（月）から令和 7 年 12 月 6 日（土））

事前に児童館へ申込みする旨をご連絡のうえ、三者面談（保護者、児童、児童館職員）の日時をご予約ください。

受付時、登録に関する要件等を確認させていただきます。

4. 登録通知書の送付（令和 8 年 2 月中旬頃～）

児童クラブ保護者負担金の納付状況を確認後、児童クラブ登録通知書を順次発送いたします。

（長期休業日のみの利用で申し込んだ場合は、児童クラブ登録申込書（長期休業日）受付票を発送いたします。）

5. 保護者負担金の減免申請をする

該当する場合のみ、登録決定後に児童クラブ事業推進課へご提出ください。

（☞P18～22 保護者負担金の減免）

6. 保護者説明会の開催

児童館でご利用に向けた説明会を行います。児童館からご案内いたしますので、ご出席ください。

ご利用開始